

回 覧

袖 環 第 1 3 号

令和 8 年 4 月 1 2 日

自治会員の皆様へ

袖ヶ浦市長 粕谷 智浩
(公印省略)

令和 8 年度緑の募金運動について (依頼)

陽春の候、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

例年「緑の募金」につきましては、格別の協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本募金は、森林整備に代表される各種緑化活動や緑の普及啓発活動への支援など、様々な事業に役立たせていただいております。

また、近年では、地球温暖化防止対策であるCO₂の吸収源として、健全な森づくりへの期待が大きく高まっているところです。

つきましては、本募金運動の趣旨をご理解のうえご協力頂きますようお願い申し上げます。

記

- 1 募金運動期間 令和 8 年 5 月 3 1 日 (日) まで
- 2 募金目安額 1 世帯当たり 5 0 円程度
- 3 募金方法 取りまとめをお願いしております区・自治会等の長へお願いいたします。

連絡先 袖ヶ浦市環境管理課環境管理班

電話 0 4 3 8 - 6 2 - 3 4 0 4

緑の募金納入書

令和 年 月 日

区・分区・自治会等名

代表者氏名

令和 8 年度緑の募金として

一 金 一 円

上記の金額を納付いたします。

緑の募金（袖ヶ浦地区）

袖ヶ浦市長 粕谷 智浩 様

*募金取りまとめ後、上記にご記入のうえ、

①現金（募金）と ②この納入書 を下記窓口へご持参下さるようお願いいたします。

【平日】市役所環境管理課

市民会館（昭和交流センター）

長浦交流センター（長浦公民館）

根形交流センター（根形公民館）

平岡交流センター（平岡公民館）

平川交流センター（平川公民館）

8時30分から17時15分まで（5月29日まで）

9時00分から16時30分まで（6月1日から）

※令和 8 年 6 月 1 日（月）から窓口受付時間が変更されます。

【休日】市役所守衛室（午前9時から午後5時まで）

※各交流センターでの取扱いは、平日のみとなります。

緑の募金

ご協力を
お願いします。

募金期間

春季● 4月1日～ 5月31日

秋季● 9月1日～10月31日

後援／千葉県・千葉市長会・千葉県町村会



脱炭素社会や持続可能な地球環境をめざす取組に、大きな関心が寄せられるなか、みどりづくりは、その中心となる活動のひとつに位置づけられています。緑の募金は、みどりの重要性を深く理解される県民の皆様から、たくさんのご支援、ご協力を得て、各種緑化事業や森林の再生・整備、次世代に向けた学習事業などに役立てられています（写真参照）。

SDGsの達成や、カーボンニュートラルの実現にも貢献する取組を進めるため、令和8年度も緑の募金に、あたたかいご協力をお願いいたします。

緑の募金は様々な活動に活かされ、

SDGs (持続可能な開発目標) の達成にも大きく貢献します。

また、自然災害被災地の森林整備や緑化活動

(能登半島地震被災地復旧支援等) にも取り組みます。

SDGsとは

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」
です。



ちばSDGs

ちばSDGsパートナー716号

国土緑化運動ポスター原画コンクール



子ども達の心の中にみどりを!
349の小中学校から
6,235作品の応募

千葉県知事賞及び
全国コンクール国土緑化推進機構
理事長賞受賞作品

作／馬場 弥月さん
(中3・千葉県在住)

森林環境学習、 緑の少年団活動



小学校の校外学習支援 (袖ヶ浦市)



緑の少年団による学校や
地域の緑化活動 (流山市)

森づくりの支援、苗木等の配布



緑の募金の森 (海岸林) の造成
(旭市)



さんむ苺まつり (山武市)

研修会等の開催、自然に親しむ活動



みどりの教室 (袖ヶ浦市)



おとなの木育 (千葉市)



公益社団法人 **千葉県緑化推進委員会**
〒299-0265 千葉県袖ヶ浦市長浦拓2号580-148
TEL.0438-60-1521 FAX.0438-60-1522
URL <https://c-green.or.jp>

この他にも、各県から募金の一部を中央団体に寄せ、国際緑化や災害被災地域の緑化支援などにも役立てられています。緑の募金について、当委員会ホームページでも詳しく紹介しております。



県民の皆様へ

～ご協力有難うございました～



「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき実施しました令和7年度緑の募金運動は県民の皆様をはじめ団体、企業等各方面からの温かいご理解とご協力をいただき、多くの浄財が寄せられました。お寄せいただいた募金は、県民の皆様身近な環境緑化やみどりの保全、ボランティアによる森林整備の支援、次代を担う子供たちにみどりの大切さを伝える活動など、みどりづくりの大きな原動力となりました。



令和7年度の緑の募金額

23,837,495円

(令和8年1月31日現在)

募金実績内訳等



家庭募金	1,275万円	53%
学校募金	421万円	18%
職場募金	290万円	12%
企業募金	340万円	14%
街頭募金	20万円	1%未満
その他	37万円	2%
計	2,383万円	

令和7年度の緑の募金使途

森林・里山整備等推進事業 5%

緑の募金の森の造成、森林ボランティア活動の支援等

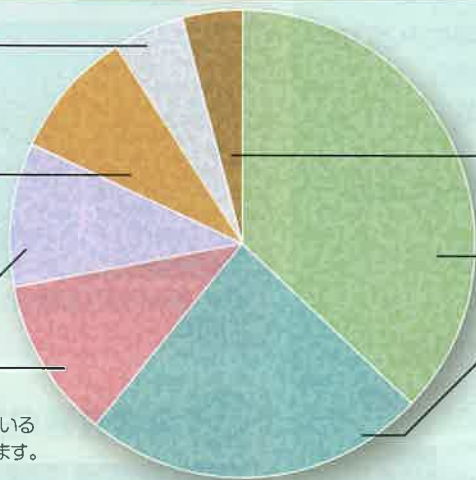
緑化等推進整備事業 9%

樹木の配布や植樹、緑化情報発信等

募金事務経費 10%

募金用具等運動推進費 11%

※表やグラフの割合(%)については、四捨五入をしているため、内訳の合計が100%にならない場合があります。



※6月の定時総会后、緑の募金決算を当委員会ホームページ上に掲載いたします。

全国交付金 4%

国際緑化協力、公募事業等

市町村交付事業(54市町村) 37%

青少年等育成指導推進事業 24%

緑の少年団の育成、緑化運動ポスターコンクール、緑の教室の開催、森と緑に親しむ活動支援事業等



緑の少年団を 結成しませんか



学校や地域の緑化活動をはじめ、緑とのふれあいや環境学習などを通じ、子ども達の健やかな成長を願う活動が「緑の少年団」活動です。この活動も緑の募金によって支えられています。

千葉県では学校型の少年団が大半ですが、地域のスポーツチームや子供会などによる緑の少年団活動も推進していますので、結成にご関心の際には緑化推進委員会までご一報ください。

寄付金に税制上の 優遇措置があります

緑の募金を含む当委員会へのご寄付は法人税、所得税、個人住民税(県民税・市町村住民税)における優遇措置を受けられます。(市町村民税は各市町村の条例の指定により適否が異なります)詳しくはお問い合わせください。



～ごみ減量特集号～

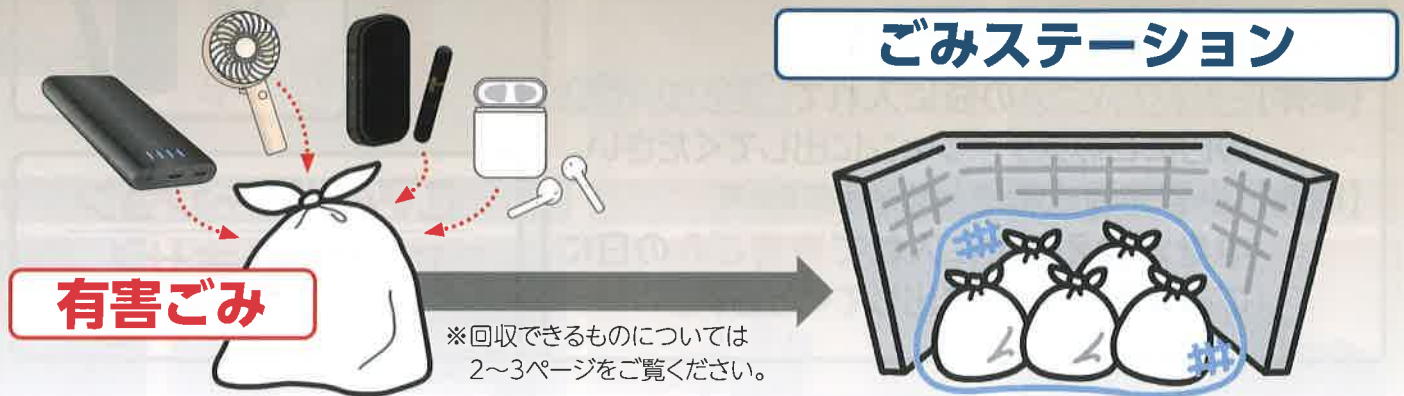
編集・発行／袖ヶ浦市廃棄物対策課 〒299-0265 袖ヶ浦市長浦580-5 ☎0438-63-1881 FAX0438-62-2820

袖ヶ浦市ホームページ
https://www.city.sodegaura.lg.jp/



令和8年4月の有害ごみの日から

小型充電式電池類(モバイルバッテリー等)は
有害ごみとして**ごみステーション**で回収します



排出方法にご注意ください!



- 有害ごみは種別ごとに袋を分けて入れてください。

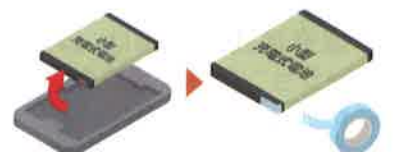


- 有害ごみの日に中身が見える袋に入れて出してください。(カレンダーの4段目の燃せないごみの日)

ごみカレンダーHP→



- 端子部分やケーブルの差し込み口にテープを貼り、絶縁してから出してください。

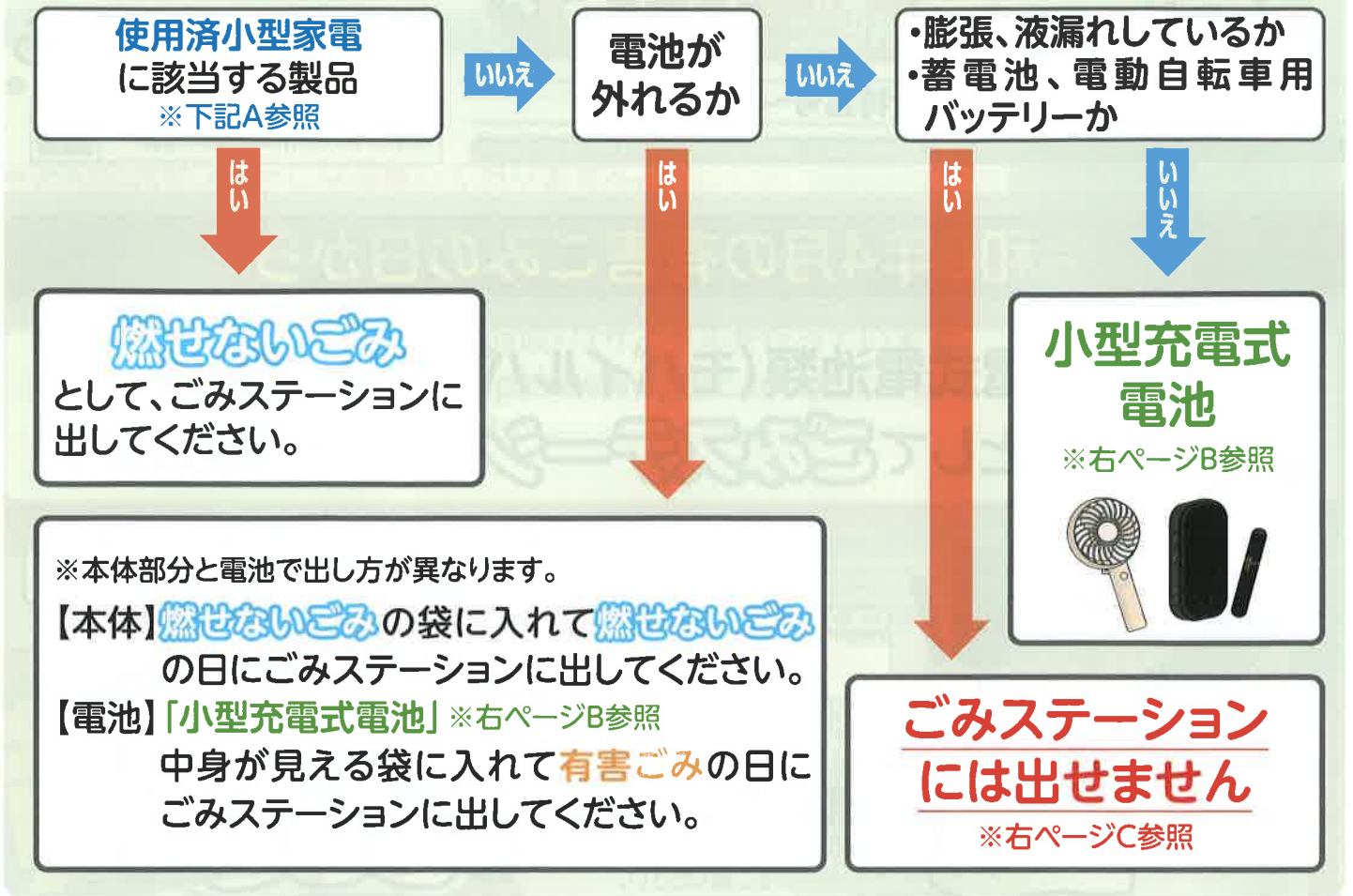


- 小型充電式電池類は、電池を使い切ってから出してください。

①小型充電式電池を取り外す ②小型充電式電池を絶縁する

- 直射日光や雨に濡れることは避けてください。

「小型充電式電池」の分別フローチャート



A：使用済小型家電

- 携帯電話端末、PHS端末、パソコン、タブレットなど
- 電話機、ファクシミリ
- ラジオ
- デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ
- ビデオ、DVD、BDプレーヤ/レコーダなど
- ヘッドホン、イヤホン、ICレコーダ、補聴器、CDプレーヤなど
- ハードディスク、USBメモリなど
- 電子辞書、電卓
- ヘアドライヤー、ヘアアイロン、電動歯ブラシ、電気かみそりなど
- ゲーム機(据え置き型ゲーム機など)
- カーナビ、カーオーディオなど
- これらの付属品(リモコン、ACアダプタ、充電器など)

携帯電話端末・PHS端末、パソコン(モニター含む)、補助記憶装置についてはクリーンセンター持ち込みイベント回収への持ち込みに限ります。

使用済小型家電のHPIはこちら→



自治会資源回収ステーションには出さないでください!

小型充電式電池類は、自治会資源回収ステーションでは収集できません。

小型充電式電池の野外放置は、熱による劣化・ガス発生による膨張が起こる可能性があります。

最悪の場合、火災や破裂する危険がありますので、自治会資源回収ステーションには出さないでください。



市の公式LINEから収集日のお知らせを配信しています

令和7年4月から!

登録は市の公式LINEを友だち登録した時に、1番最初に届くメッセージ内のURLから登録ができます。

メニュー右下の「登録情報」をタップし、「ごみ収集日のお知らせ」から登録ができます。

なお、登録には「袖ヶ浦市ごみカレンダー」に記載の「収集地区番号」が必要になります。

「収集地区番号」がわからない場合は、袖ヶ浦クリーンセンターまでお問い合わせください。

「袖ヶ浦市公式LINE」はこちら→



B：ごみステーションに出せるもの

リサイクルマークが目印！

ニカド電池



モバイルバッテリー



ワイヤレスイヤホン



ニッケル水素電池



ハンディファン



電子タバコ



リチウムイオン電池



掃除機や電動工具のバッテリー



C：ごみステーションに出せないもの

- **膨張・液漏れしているもの**

※袖ヶ浦クリーンセンターに直接お持ち込みください。

- **自動車用・オートバイ用のバッテリー（鉛蓄電池など）**

※市では処理できないため、販売店や専門の処理業者に依頼してください。

- **1辺が20cmを超えるもの、ポータブル電源、AC出力端子が付いているもの。**

※袖ヶ浦クリーンセンターにお問合せください。

- **電動自転車に搭載されているバッテリー**

※リサイクルが可能なため、販売店またはリサイクル協力店へお持ち込みください。



クリーンセンター
へのごみの持込み
WEB予約は
こちら→



特集号のバックナンバー
はこちら

市のホームページでは、
特集号のバックナンバーを
公開しています。

ごみステーション以外でも回収しています

拠点回収ボックスへの持ち込み

- 市役所北庁舎及び各交流センターに設置している小型充電式電池回収BOXへ入れてください。

※昭和交流センターには設置してありません。

一般社団法人JBRC協力店へ持ち込み

- 一般社団法人JBRCでは、小型充電式電池(ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池)の回収・リサイクルを行っています。「一般社団法人JBRC」(URL:<https://www.jbrc.com/>)にて協力店を検索しお持ち込みいただけます。



小型充電式電池回収BOX



詳細はこちら→

ごみに 黄色ステッカーが貼ってあったら

出した本人が片づけましょう



以下のような可能性がある場合にステッカーを貼っています

- 分別が不十分である
- 収集日が違う
- 中身が判別できない袋で出されている
- 事業活動から出るごみが出されている
- 市で処理できないごみが出されている

など

ステッカーが貼られたままのごみを長期間ごみステーションに放置すると、同じごみステーションを利用するほかの方にご迷惑をお掛けすることになりますので、早い段階で対応してください。



このごみは収集できません

以下の理由により、出された方は引き揚げてください

貼付日

- 指定袋ではありません
指定袋に入れて出してください
- 分別が不十分です
下記のごみを取り除き、下の確認欄に☑を記入して次回の収集日に出してください

取り除いていただくごみ

- ①缶・びん・ペットボトル 具体的な品名
- ②燃せるごみ
- ③燃せないごみ
- ④有害ごみ
- ⑤市で処理できないごみ

- 粗大ごみです
所定の手続きをしてください(☎0438-63-1000)
- 市では処理できません
専門業者等で処理してください
- 収集日が違います
正しい収集日に下の確認欄に☑を記入して出してください

確認欄

袖ヶ浦市
環境経済部廃棄物対策課
(袖ヶ浦クリーンセンター内)
☎0438-63-1881

黄色ステッカーが貼ってあったら

- ①出した本人は放置せず、できるだけ早い段階で引き取る
- ②ステッカーのチェック欄の内容を確認の上、適切に対応する

回 覧

袖 社 協 第 3 号

令和 8 年 4 月 1 2 日

各 位

社会福祉法人 袖ヶ浦市社会福祉協議会
会 長 森 岡 か お り



令和 8 年度袖ヶ浦市社会福祉協議会費の納入について（依頼）
社会福祉協議会事業の推進につきましては、平素より格別なるご指導ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

袖ヶ浦市社会福祉協議会は、社会福祉法に規定された公共性の高い「社会福祉法人」で、全ての都道府県・市区町村に設置され、住民及び公私の福祉関係者の参加・協力により、地域福祉（支えあい、助け合い）活動を展開しています。

また、財源は市からの補助金・委託金と自主財源となる会費・共同募金（赤い羽根募金）配分金・寄付金を主たる財源としています。

当協議会では、皆様に納入していただきます会費により、高齢者福祉・心身障がい者（児）福祉・児童福祉・低所得者福祉・地域ぐるみ福祉・ボランティア活動の促進等の充実を図るため様々な事業を展開しております。

つきましては、本年度も貴重な自主財源となります会費の募集を行いますので、当協議会の活動にご理解いただき、皆様のあたたかいご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 納入金額

- ①一般会員 一口 500円（賛助会員・特別賛助会員でない世帯）
- ②賛助会員 一口 1,000円（公務員の方のいる世帯）
- ③特別賛助会員 一口 2,500円

社会福祉協議会理事・監事、民生委員児童委員、保護司、人権擁護委員、医師及び袖ヶ浦市役所で課長職以上の方のいる世帯

- * 賛助会員・特別賛助会員の対象とさせていただきました方につきましては、更にご負担をかけますが、主旨にご賛同いただける場合は、上記金額でお願い申し上げます。
- * 現在、一般会員として加入していただいている方、及び新規に加入していただける方で、社会福祉協議会事業に深い関心を寄せられ、なお一層のご協力を願える方につきましては、特別賛助会員及び賛助会員としてご協力いただきますようお願い申し上げます。
- * 個人情報保護の観点から、会員名簿に記載された情報は会費の管理のみに使用させていただきます。

（問い合わせ）袖ヶ浦市社会福祉協議会（社会福祉センター内） 電話 63-3888（担当：庶務係）



社会福祉法人 袖ヶ浦市社会福祉協議会

～市民誰もが活躍し、それぞれの地域でその人らしい
安心で充実した生活をおくれるまちづくり～

社会福祉協議会とは？

社会福祉協議会は、社会福祉法に規定された公共性の高い「社会福祉法人」で、全ての都道府県・市区町村に設置されています。

社会福祉協議会の財源は、会費、赤い羽根共同募金の配分金、寄付金、補助金及び受託金からなっています。住民及び公私の福祉関係者の参加・協力により、地域福祉（支えあい、助け合い）活動を展開しています。



会員加入のお願い

社会福祉事業の充実のために、ご支援いただける会員への加入をお願いします。皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

～ご希望の方は、社協会員（社協事業）について職員がご説明に伺わせていただきます！～

一般会員 (下記以外)	500円	賛助会員 (公務員の方のいる世帯)	1,000円	法人会員	10,000円
特別賛助会員 (社会福祉協議会理事・監事、民生委員児童委員、保護司、 人権擁護委員、医師及び袖ヶ浦市役所で課長職以上の方のいる世帯)					2,500円

当協議会への会費を含む寄付は、所得控除制度又は税額控除制度の適用を受けることができます。詳細はホームページをご覧ください。

アクセス

〒299-0256 袖ヶ浦市飯富1604 社会福祉センター内
代表 ☎0438-63-3888 FAX0438-63-0825
平日 8時30分～17時15分
ホームページアドレス <https://www.sodegaura-shakyo.jp>



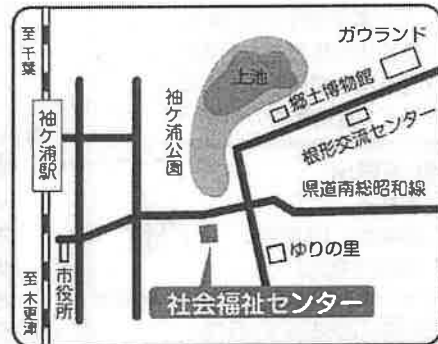
#しくは
こちらを見てね!



X (旧Twitter)



HP



●オンラインでの寄付受付はじめました

下記外部サイト [Syncable (決済代行サービス)] より寄付ができます。(1,000円～)
(クレジットカード、振込等)

必要事項をご入力いただき、お手続きをお願いします。

※入力された個人情報 は本会の個人情報保護規程に基づき、寄付金の事務手続きのためのみに使用します。法令に基づく場合を除き、ご本人の承諾なしに第三者へ提供することはありません。

※Syncable内で入力されるクレジットカード情報は、決済代行会社 (OPN Holdings株式会社) にて管理しています。(本会でのクレジットカード情報の管理は行いません。)

また、赤い羽根共同募金も中央共同募金ホームページ経由でクレジットカードやPayPayなどでも募金いただけます。



オンライン寄付
(Syncable)
詳細はこちらから



赤い羽根共同募金
はこちらから

●社会貢献型 自動販売機設置場所の募集

社会福祉協議会の趣旨に賛同いただき、自動販売機を設置していただける方を募集しています。

この自動販売機の売り上げの一部は、本会が実施する福祉事業の財源として活用させていただきます。

●有料広告の募集

広報紙やホームページの広告スペースを募集しています。広報紙「社協だより」は、偶数月1日に発行し、市内の新聞購読者や交流センター等で配布しています。

掲載料は5,000円からでスペースにより異なります。

福祉のまちづくりのために

～社会福祉協議会の事業を紹介します～

●高齢者福祉では

高齢者福祉活動として次の事業を行っています。

- ・生活支援体制整備事業(市受託)
(袖ヶ浦市おたすけ手帳)
- ・移送サービス
(ボランティアによる病院等への送迎)
- ・ほっとテレホンサービス
(ボランティアによる電話訪問)
- ・関係団体への助成
- ・金婚祝品の贈呈
- ・シニアクラブ連合会活動の支援



●障がい者福祉では

障がい者福祉活動として、次の事業を行っています。

- ・障がいのある方々が集う会
- ・障がい者関係団体への助成
- ・声の広報の貸出
(ボランティアによる広報の音訳CD)

●児童福祉では

児童の健全育成・子育て支援のために次の事業を行っています。

- ・交通遺児援護基金の支給
- ・児童福祉関係団体への助成
- ・子ども食堂等への助成

●各種貸出

- ・車椅子
- ・福祉カー(市受託)
(車椅子対応)



●生活にお困りの方へ

低所得世帯の方へ就学資金などの貸付を行っています。

●身近な相談場所として…

市民の身近な相談場所として、心配ごと相談所を運営しています。

- ・袖ヶ浦市役所
- ・平川交流センター
- ・長浦交流センター



開所日：第1～第4木曜日
※祝日等が第1～第4木曜日になる場合は第5木曜日も開所

●日常的な金銭管理などに不安のある方へ

- ・成年後見制度利用促進体制整備推進事業(市受託)
認知症や障がいなどにより、判断能力が十分でない方の権利や財産を守り、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるよう支援を行います。
- ・法人後見事業
家庭裁判所の審判により、社会福祉協議会が法人として成年後見人等になり後見事務を行います。
- ・日常生活自立支援事業(すまいる)
福祉サービスを利用するお手伝いや日常的な金銭管理のお手伝いをする事業を行います。

●地域福祉活動では

- ・重層的支援体制整備事業(市受託)
(地域づくり事業・参加支援事業)
- ・福祉体験教室(出前講座)
- ・地域福祉フェスタの開催
- ・地域福祉活動を行う団体への配分金(歳末たすけあい事業)
- ・民生委員児童委員活動の支援
- ・遺族会活動の支援

●ボランティアセンター

ボランティア活動促進のためにボランティアセンターを設置し、ボランティアを始めたい方、必要としている方、活動中の方の相談を受け付けています。また、各種研修会などを行い皆様のボランティア活動を支援しています。

大規模な災害が発生した時には、必要とされている手助けを把握し、関係団体と協働して災害ボランティアセンターを運営し、ボランティアの受入や調整を行い、被災者の支援を行います。

- ・ボランティア連絡協議会活動の支援

●赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金は、地区社会福祉協議会を始めとする福祉団体に配分され、活動費に充てられています。

●歳末たすけあい募金

歳末たすけあい募金は、生活困難世帯・ひとり暮らし高齢者等を対象に、見舞金品の配布や、年末年始の地域活動の助成などに充てられています。

●地域福祉功労者・地域ぐるみ福祉推進標語入選者の表彰

地域福祉フェスタ席上にて、地域福祉の発展に寄与された方々、及び小学生を対象に募集する福祉標語入選者の表彰を行います。

●管理・運営(市受託)

社会福祉協議会は市から社会福祉センターの管理・運営を受託しています。

●地区社会福祉協議会

地域の特色に応じた地域福祉を推進するため、市内6地区に地区社会福祉協議会を設置し、そこにお住いの方々による様々な「支え合い・助け合い」活動を展開しています。

・サロン活動

地域の仲間づくり・交流の場として、各地区でサロン活動を実施しています。

・敬老会の開催

交流センター等で、歌や踊りなどの演芸会を行い、長寿をお祝いします。

・見守り訪問

毎月1回、地区社協事業推進委員(民生委員児童委員)がひとり暮らし高齢者等の孤立を防ぐことを目的に自宅を訪問しています。

昭和地区社会福祉協議会

長浦地区社会福祉協議会

蔵波地区社会福祉協議会

根形地区社会福祉協議会

平岡地区社会福祉協議会

中富地区社会福祉協議会



マスコットキャラクター『そでりん』

名前の由来：袖ヶ浦の「そで」と、住民の間に支え合いの「輪」が広がり大きな「輪」となり、暮らしやすいまちになる、という思いがこめられています。



袖ヶ浦市

青少年

相談員だより

令和8年3月31日発行

第53号

発行 袖ヶ浦市青少年相談員
連絡協議会
編集 相談員だより広報委員会
事務局 袖ヶ浦市坂戸市場1-1
生涯学習課内
TEL 0438(62)3743
FAX 0438(63)9680

第30回

ふれあいフェスティバル

令和8年2月22日(日)



袖ヶ浦公園・根形交流センターにて、毎年恒例のふれあいフェスティバルを開催しました。当日は晴天に恵まれ、暖かな陽気のなか、三百人以上の方に参加いただき、とても盛況でした。

午前中のウォーク&トライでは、九つのレクリエーションとともに青少年相談員にちなんだクイズも出題し、例年以上に参加者とふれあい、交流を深めることができました。

また、昼食では特大寸胴鍋四つ分の青少年相談員特製の豚汁を参加者に振る舞いました。

午後のパフォーマンスでは、木更津総合高等学校吹奏楽部のみなさんに演奏いただき、子どもも大人も一緒に楽しみました。

また、ビンゴ大会では高校生ボランティアが会場を盛り上げ、子どもたちに豪華景品が贈られました。

最後の表彰式では、根形小学校の「チームあずあず」が一位になり、優勝賞品として青少年相談員特製のお菓子トロフィーなどが贈られました。

参加者の子どもたちからは「参加するのは三回目だったけど、今回が一番楽しかった」や「豚汁がおいしかった」という声があり、一日を通して多くの笑顔を見ることができました。

また、子どもたちは、イベントを通して友達や親子だけでなく、青少年相談員やボランティアの方々とも交流をすることができ、地域や世代を超えて絆を深めることができたようでした。

また来年度も多くの方々のご参加をお待ちしております！

袖ヶ浦市青少年相談員 支部活動報告

青少年相談員は「ふれあいフェスティバル」など、市全体としての活動のほか、各地域に分かれて「支部活動」も行っています。この支部活動の一端をご紹介します。

昭和支部

デイキャンプ
令和七年九月二十三日(祝・火)
今年度も地区住民会議坂戸の森みどりの会及び市民会館と共催で開催しました。デイキャンプは、昭和地区の小学生が交流をしながら、協調性や思いやりの気持ちを学び、非日常的な体験をすることで、チャレンジ精神やたくましい心を育てることを目的に実施しています。今回の募集では、定員四十名に対し、五十七名の申込みがあるなど、昭和地区の子どもたちにも根付いてきた行事のように感じます。当日は、袖ヶ浦市ジュニアリーグ・スクラブの協力のもと、オリエンテーションで参加者同士が交流したところで、前年度も好評だった水鉄砲バトルを実施しました。その後は、カレー作りやご飯の釜炊きなどにチャレンジし、ラストは花火で締めくくりました。今後も、地域の子どもたちのために活動していきますので、引き続き地域の皆様のご協力をお願いできれば幸いです。



市民会館まつり
令和七年十一月二日(土) 二日(日)
昭和支部は二日間参加し、かき氷と綿あめを販売しました。第二十二期青少年相談員としては初めての市民会館まつりであり、不安な面もありましたが、昭和支部のチームワークで無事乗り切ることができました。



子どもたちの笑顔などが印象に残る大変充実した二日間でした。今年度も今回の反省を踏まえ、参加したいと思えますので、皆様のご来場お待ちしております。

長浦支部

デイキャンプ
令和七年七月十二日(土)
地区住民会議ながら青空の会主催のデイキャンプに、長浦地区まづくり協議会の一員として参加しました。キャンプファイアーの準備や、炊飯体験の際の見守りを行い、元気にキャンプを楽しむ子どもたちに青少年相談員も元気をもらいました。

親子ウォーキング
令和七年十月四日(土)
地区住民会議ながら青空の会主催の親子ウォーキングに、長浦地区まづくり協議会の一員として参加しました。当日は、開始後に雨に降られてしまったため、中断となりましたが、長浦交流センターで記念品の配布を行いました。

長浦公民館まつり
令和七年十一月十六日(日)
横振店(揚げパン販売)、チビッコ広場の開設を行い子どもたちが楽しくみんなで遊べるよう青少年相談員もお手伝いしました。子どもたちだけでなく、保護者の皆様も笑顔で楽しんでいる様子を見ることができました。

長浦地区・蔵波地区二十歳を祝う会
令和八年二月十一日(日)
長浦地区・蔵波地区の二十歳を祝う会の実行委員、会場設営、駐車場整理と、準備から後片付けまで様々な形でお手伝いさせていただきました。青少年相談員で作成、設置した記念パネル二枚も大変好評でした。

なんでもチャンピオン大会
令和八年三月七日(土)
長浦小学校及び蔵波小学校の全校児童を対象になんでもチャンピオン大会を開催しました。クイズ、バターゴルフ、フラフラフープ、マジックサイン、紙飛行機などは、はじこくくるくる、じゃんけん大会の七つの種目を用意した。皆さんのチャンピオン達が誕生しました。子どもたちが笑顔で楽しそうに遊んでいる姿を見て青少年相談員も温かく楽しい気持ちになりました。第二十二期青少年相談員としての活動一年目でしたが、様々なイベントを通して我々も交流を深めることができました。体制二年目となる来年度はもっと皆様に楽しく交流していただけるような活動をしていけるよう努めていきます。来年度もよろしくお願いたします。

根形支部



誰でもなれるチャンピオン大会
令和七年八月二十三日(土)
昨年度冬の中開催したチャンピオン大会ですが、今年度は夏の開催に戻し、暑い日差しの下での開催となりました。それでも、子どもたちの元気いっぴいに走り回る様子が見られ、天気負けに負けてしまっているように思いました。昨年度と同様に小学校のPTAにご協力をいただき、これからも連携を続けていければと思います。イベントの最後には、参加者にかき氷を配り食べてもらいました。根形地区の夏のイベントとして、これからも続けていきたいと思います。

芋ほり体験会

令和五年度から始めたさつまいも畑は今年で三年目となりました。四月から準備した苗は五月に畑に植えた後、どんどん成長し、夏の暑さを耐えたさつまいもは無事秋の収穫を迎えることができました。今年も農作業となり、芋ほり体験会を開催すると去年のうわさを聞いた方も参加してくださりました。今年は参加者が増え、畑一面にあつたさつまいもも半日で掘り終えてしまいました。収穫したお芋は公民館まつりや各種イベントなどで使用しました。



根形公民館まつり

令和七年十一月二日(土) 二日(日)
昨年と違い、晴天に恵まれ、多くの人の来場をいただきました。例年通り模擬店などでの参加を行うほか、設置などにも協力しました。野外での模擬店にも関わらず、多くの方々に「来た店」いただき、大学芋など多くの商品を購入いただきました。公民館まつりのほか、ぞみ野まつりなどでも同様に出席しました。

そのほか、根形支部では小中学校の校外学習への随行や根形わくドキ体験への協力など、青少年の育成のため様々な活動をしており、期が変わり、メンバーの入れ替えもありますが、引き続きご協力をお願いします。

平岡支部

デイキャンプ
令和七年六月二十九日(日)
今年度も地区住民会議(名幸ヶ丘)の会主催でデイキャンプが開催されました。午前中は飯盒炊きさん班とカレー作り班に分かれて作業をし、青少年相談員は飯盒炊きさんを担当しました。コンクリートブロックなどでかまどを作り、火起こし器を使って火起こし体験を行いました。暑さ対策のため、子どもたちは設置したテントの下で活動しました。今回は何人かの子どもたちが火をつけることができ、よい体験ができました。みんなでカレーをおいしく食べた後、ポッチャや房総かるたで遊び、子どもたちと楽しい時間を過ごすことができました。



ひらおかの夏祭り

令和七年八月二十三日(土)
平岡地区自治連絡会を中心に令和六年から始まった「ひらおかの夏祭り」に模擬店の出店のご協力をさせていただきました。今回はポツポツと昔懐かしのドリンク駄菓子販売しました。自治会ごとの夏祭りがなくなりつつある昨今に、子どもたちが夏の思い出を届けるお手伝いができて青少年相談員一同感謝の気持ちです。



平岡公民館文化・スポーツまつり

令和七年十一月二日(土) 二日(日)
今年度も公民館まつりが開催され、例年出店しているフランクフルトに加え、ポツポツ、ラムネの出店をしました。今月初のメンバーでの出店でしたが、協力し合いながら二日間を終え、大変好評をいただきました。これからもたくさんの子どもたちと一緒に学びずばらしい時間を共有できるように活動していきます。

中川・富岡支部

モルック体験会
令和七年六月一日(日)
中川小学校の児童を対象にモルック体験会を行いました。モルック未経験者がほとんどでしたが、子どもも青少年相談員も一緒に楽しむことができました。

平川公民館まつり

令和七年十一月十五日(土)・十六日(日)
今年度の平川公民館まつりでは、焼き鳥わたあめ、ラムネ、フランクフルトの販売を行いました。二日間で多くの方に来場いただき、皆さんの笑顔が輝くことができました。

新春チャンピオン大会

令和八年一月十七日(土)
中川小学校、平岡小学校の全児童を対象に、平岡支部と共催で新春チャンピオン大会を開催しました。四十八名の児童が参加し、かみひこうきとほし、あした天気になあれ、カチカチカウソウ、なわとび、片足ケンケン、玉入れ、ぞうさんレースと多くの競技を行い、子どもたちはチャンピオンを目指して一生懸命に取り組みました。競技終了後には、中富ふれあいの会の方々と一緒に調理していた餅と豚汁をみんなで一緒に食べ、青少年相談員を含めて世代を超えた交流をすることができました。



ベースボール5体験会

令和八年二月十五日(日)
中川小学校と平岡小学校の児童を対象に、平岡支部と共催でベースボール5体験会を開催しました。講師として元日本代表の内山選手にお越しいただき、青少年相談員も子どもたちと一緒に参加をして、自然とした試合を楽しみました。この他にも、中富ふれあいの会の「愛のバトロール」にも参加するなど、子どもたちの安全な環境づくりのため、たくさんの方々の活動を行いました。来年度も多くの子どもたちに笑顔が届けられるよう活動していきます。来年度もよろしくお願いたします。



SODEGAURA 子どもスポーツフェスタ 2025 vol.2

令和七年十月二十五日にSODEGAURA子どもスポーツフェスタ2025 vol.2を開催しました。

今年度から新たに始まったこの「子どもスポーツフェスタ」は、昨年度まで「子どもスポーツ大会」としてボッチャやグラウンドゴルフ等、一つの種目を決めて開催していた大会をリニューアルしたもので、市内のスポーツ団体を講師に招き、初心者向けに様々なスポーツの体験会を行いました。

当日は朝から小雨が降り、あいにくの天気となりましたが、子どもたちは、陸上や友達ボール、ユニバーサルホッケー等、様々な種目を親子で一緒に体験し、とても熱心に参加していました。

また、午後には、東京2025デフリンピック女子サッカー日本代表の高木桜花選手も来場し、子どもたちと一緒にサッカー体験会を行い、交流を深めました。

今回は二百名を超える多くの方にご参加いただき、子

もや保護者だけではなく、青少年相談員、子ども会のスタッフやボランティアのみならず、さらには講師を務めていただいたスポーツ団体のみなさんも一緒に楽しみました。来年度もより充実したイベントとなるように様々な体験会を企画しますので、皆様のご参加をお待ちしています！



視察研修

令和八年二月八日(日)

令和八年二月八日に令和七年度袖ヶ浦市青少年相談員視察研修を実施しました。

第二十二期となり初めての視察研修でしたが、多くの青少年相談員が参加し、支部を超えた交流を行うとともに見聞を広めました。

当日は、午後から防災体験学習施設「そなエリア東京」を見学しました。施設では、職員の方のガイドにより、防災体験学習ツアーを実施していただきました。また、施設内の防災に関する展示を見学し、防災に対する知識を深めました。

今回の研修を通して、災害はいつ起こるか分からないからこそ、日頃から正しい知識を身に付け、備えておくことの大切さを学びました。さらに、青少年の健全育成活動に携わる身としては、子どもたちが災害時に「自分の身を守る



る行動」を取ることができるようになるように、また、周囲と協力し、助け合うことができるように、年齢に応じた方法で防災の大切さを伝えていく必要があると感じました。

今回の研修で得た知識や気づきを、今後の青少年相談員活動のなかで活かし、子どもたちが安心して地域で生活できるように、子どもたちだけでなく、地域の方々も含めた防災意識の向上に努めて参ります。

編集後記

青少年相談員となり、一年が経ちました。初めは、どの様に子どもたちと関わっていけば良いのか、不安に思っていたものです。

そんな中、最初の支部活動であった「デイキャンプ」のお手伝いでは、昔ながらの遊びを、子どもたちが無邪気に、また真剣に取り組んでいる姿を見て、とても懐かしく、こちらが元気をもらおうようにした。

その後の「子どもスポーツフェスタ」、「ふれあいフェスティバル」、支部活動の「なんでもチャンピオン大会」でも、子どもたちが元気に、懸命に挑戦する姿は、青少年相談員全員の活力にもなりました。

来年も子どもたちが元気に楽しく遊べるイベントを作っていきますので、たくさんのご参加お待ちしております。ありがとうございます。

広報委員長 早川 智
広報委員 大森 修二

吉田 寛
中山 賢
大槻 良栄
内海 直美

袖ヶ浦市青少年相談員連絡協議会

Instagramアカウント

袖ヶ浦市青少年相談員連絡協議会は、公式Instagramアカウントを開設しています！記事で取り上げた「ふれあいフェスティバル」や「子どもスポーツフェスタ」など詳しい情報を発信しています。ハイライトも満載なので、参加したくなること間違いなしです！是非とも皆さんのフォローをお待ちしています！



回 覧

令和8年4月12日

各 位

日本赤十字社袖ヶ浦市地区
地区長 粕谷 智浩
(公印省略)

令和8年度赤十字活動資金の募集について（依頼）

時下、益々ご清栄のことと存じます。

平素より日本赤十字社の事業につきまして、ご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

また、昨年度は皆様方からのご支援により、4,205,080円もの赤十字活動資金を集めることができ、誠にありがとうございました。

さて、日本赤十字社袖ヶ浦市地区においては、今年度も5月～6月を活動資金募集増強月間として会員の募集運動を実施いたします。日本赤十字社は、災害発生時や感染症流行下における救護活動、救援物資の配布など様々な人道的活動を行っており、これらの事業の経費は、会員として加入していただいた方が納める活動資金によってまかなわれております。

以上をご理解のうえ、ご協力くださるようお願い申し上げます。

記

1 活動資金納入金額 500円

(ご協力いただく活動資金は500円を目安とさせていただきます。)

2 活動資金納入方法 各区・自治会等の納入方法により、納入をお願いいたします。

お問い合わせ先

袖ヶ浦市役所 地域福祉課

TEL 0438-62-3157

人間を救うのは、人間だ。



赤十字活動資金へのご協力をお願いします

赤十字の活動は、皆様からお寄せいただく活動資金に支えられています。



日本赤十字社 千葉県支部
Japanese Red Cross Society

1 届く

赤十字活動は、国や県からの公的資金によらず、すべて皆様からお寄せいただく活動資金により支えられています。

皆様からのあたたかいご支援は、いのちと健康を守る活動に大切に活かされています。

赤十字活動

- 災害救護
- 救急法等の講習
- 国際支援
- 青少年赤十字
- ボランティアの育成
- 看護師等の養成
- 医療事業
- 血液事業
- 社会福祉事業

4 伝える

応急・救命手当を学ぶ講習会や防災セミナーなど地域における防災力を高める活動を行っています。

救急法講習会



防災セミナー



子どもたちへの防災教育



2 備える

日頃から医療チームやボランティアに対する訓練や研修、救援物資や救護活動用資機材を整備しています。

医療チームの訓練



救援物資の整備



緊急セット(日用品)

安眠セット

毛布

ボランティアの育成



防災ボランティアの研修

そうだったのか!
赤十字活動資金
の使い道
~災害救護活動編~

3 救う

災害発生初期には被災者の医療救護や救援物資の配布、その後も巡回診療やこころのケアなどを実施し、被災者を支援します。

医療救護



令和6年能登半島地震 © 渋谷敦志

ボランティアによる支援



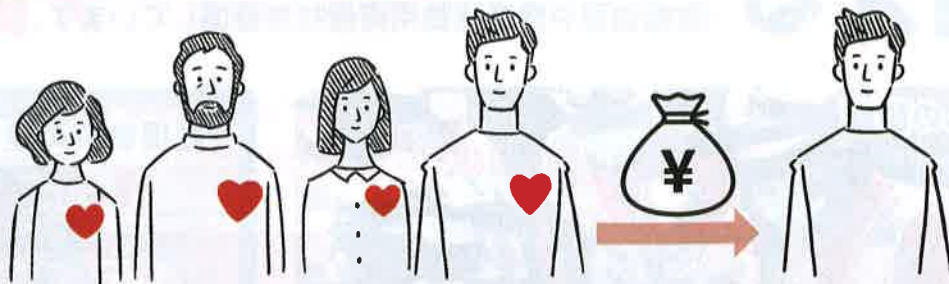
令和元年房総半島台風
吹き出しの様子

救援物資の配布

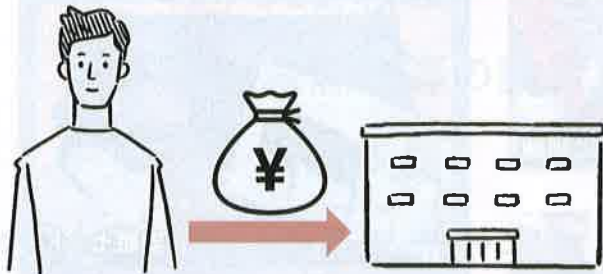


令和元年房総半島台風

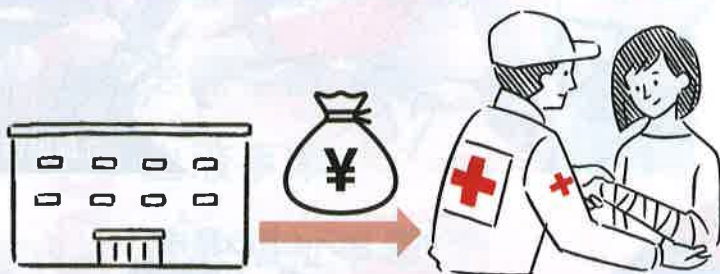
各地域でのご寄付の流れ



①皆様からのご寄付を町会・自治会等のご担当者さまや赤十字奉仕団員がお預かりします



②各市町村の赤十字窓口(市役所や社会福祉協議会等)がお預かりします



③日赤千葉県支部がお預かりし、主に千葉県内の赤十字活動に有効に役立てます

よくあるご質問

Q 毎年寄付しなければなりませんか？

A 赤十字活動資金へのご協力は自由意思でお願いするもので、強制ではございません。

Q 寄付の金額の目安はありますか？

A 金額も自由意志でお願いしておりますが、金額の目安がないと寄付しにくいというお声を頂戴しておりますので、旧制度で基準とされていた500円を目安としてお示しすることがあります。

Q 会員とは何ですか？

A 「会員」とは、日本赤十字社を寄付金で支援くださる方々、いわゆるサポーターのことです。年2,000円以上のご協力をいただける方々を、「会員」として登録させていただき、年に2回発行する赤十字の情報誌を郵送させていただきます。

Q 寄付のメリットはありますか？

A ご寄付自体善意によるものですが、税制上の優遇や、表彰制度がございます。詳しくは、日本赤十字社千葉県支部のホームページをご覧ください。

Q 活動資金と義援金の違いは何ですか？

A 活動資金は、災害救護をはじめとした赤十字活動に活用される一方、義援金は被災者に寄せられるお見舞金のような位置づけで、全額が被災者に届けられます。義援金が赤十字の活動資金や事務経費に使われることは一切ありません。

Q 日本赤十字社と共同募金会(赤い羽根)は同じ団体ですか？

A 日本赤十字社と共同募金会は異なる団体です。日本赤十字社は国内外における災害救護活動をはじめ、苦しむ人を救うため幅広い分野で人道的活動を展開しているのに対し、赤い羽根で親しまれている共同募金会は様々な地域福祉の課題解決に取り組む民間団体の支援を行っています。



日本赤十字社 千葉県支部
Japanese Red Cross Society

〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7
TEL 043(241)7531(代表) | FAX 043(248)6812
<https://www.chiba.jrc.or.jp>



回 覧

袖 環 第 5 号
令和 8 年 4 月 1 2 日

各 位

袖ヶ浦市長 粕谷 智浩
(公印省略)

市内一斉清掃の実施について（依頼）

日頃、市の環境美化にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、市では地域の環境美化を目的として、一斉清掃を年 2 回実施しており、昨年度は約 5 7 トンの散乱ごみが回収され、環境美化の推進に大きな成果を上げることができました。これも皆様方のご協力の賜物と感謝申し上げます。

つきましては、今年度第 1 回目の一斉清掃を下記のとおり実施いたしますので、ご多忙中、恐縮ではございますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 実 施 日 令和 8 年 5 月 3 1 日（日）

雨天の場合は 6 月 7 日（日）に延期

※実施・延期については、朝 7 時頃に広報無線及び生活安全メールによりお知らせします。

広報無線の放送内容は、通話料無料の防災行政無線テレホン案内
(TEL0120-031-240) または市ホームページで確認できます。

なお、両日とも雨天の場合は中止となります。

2 清掃時間 午前 8 時から正午までの間

3 清掃場所 住宅地周辺の道路、ごみ集積所、側溝など

4 清掃内容 ビン、缶、紙くず等の散乱しているごみの回収

問合せ先 袖ヶ浦市役所 環境管理課

TEL 6 2 - 3 4 1 3

※ごみや泥上げした泥を出す際は、裏面の「一斉清掃に参加
していただく皆様へ」をご覧ください。

一斉清掃に参加していただく皆様へ

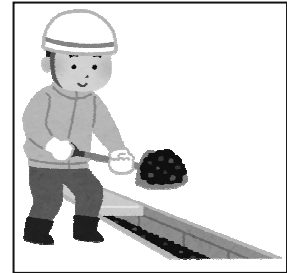
1 ごみの出し方について

- ・回収したごみはボランティア袋に入れ、指定された収集場所に出してください。不法投棄物等、回収できないごみもありますのでご注意ください。当日の午前11時頃から回収します。
- ・当日に不足した場合は「分別してあり、中身が見える、ボランティア袋と同じくらいの大きさの袋」であれば回収いたします。


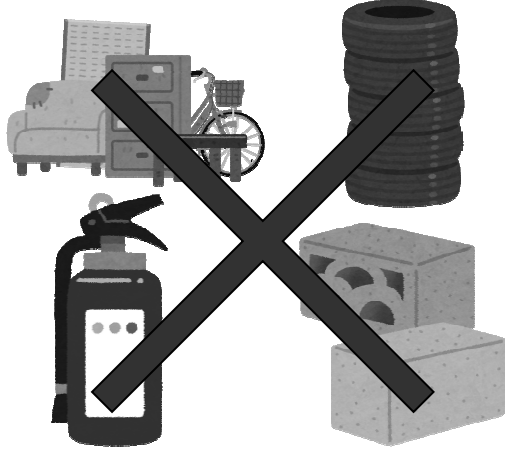


一斉清掃当日は、市の指定ごみ袋は回収できません。また、一斉清掃当日以外のごみ収集では、ボランティア袋は回収できませんのでご注意ください。

2 側溝の泥上げについて

泥上げで出た泥は、ボランティア袋は使わず、土のう袋に入れて土のう袋の回収場所に出してください。土のう袋は水が抜けてから回収を行いますので、2週間ほど回収まで時間をいただいております。



一斉清掃のごみの分別、回収できないごみについて

一斉清掃で回収できるごみ (3種類に分別してください)	一斉清掃では回収できないごみ
 <p>もやせるごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙くず ・ビニール ・プラスチック ・ペットボトル 等 	<p><u>不法投棄物は回収できませんので、見つけた場所から動かさず、後日、廃棄物対策課(TEL63-1881)へご連絡ください。</u></p>  <ul style="list-style-type: none"> ・粗大ごみ ・車の部品 ・消火器 ・石、コンクリート 等
 <p>もやせないごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビン ・缶 ・金属類 等 	
 <p>有害ごみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カセットガスボンベ ・スプレー缶 ・ライター 等 <p>※中身が空のもの</p>	

3月は、あなたのまわりにもこんな犯罪交通事故がおきています。

木更津警察署
袖ヶ浦駅前交番
袖ヶ浦市防犯協会

お知らせ

市内で自転車盗が増えていきますので注意してください。

- ◎ 施錠なしで被害に遭っていますので、必ずカギをかけましょう。
- ◎ カギは、ツーロックが効果的です。
- ◎ 必ず防犯登録をしましょう。



3月の発生件数			
(い)	(む)	(あ)	(し)
居あき	事務所荒し	空き巣	忍び込み
家人が在宅している時入るドロボウ	会社・ビルなどの事務所を荒すドロボウ	家人がルスの時入るドロボウ	家人が寝静まった時入るドロボウ
0	0	2	0
(ね)	(自)	(オ)	(車)
車上狙い	自転車盗	オートバイ盗	自動車盗
自転車の車内には置いている品物を狙うドロボウ	自転車ドロボウ	オートバイドロボウ	自動車ドロボウ
0	4	0	0
(交)	(他)	(ひ)	合計
交通事故	その他の事件	ひったくり	
人身事故	自動販売機荒らし等	ハンドバッグ等を路上でひったくり	
2	5	0	13

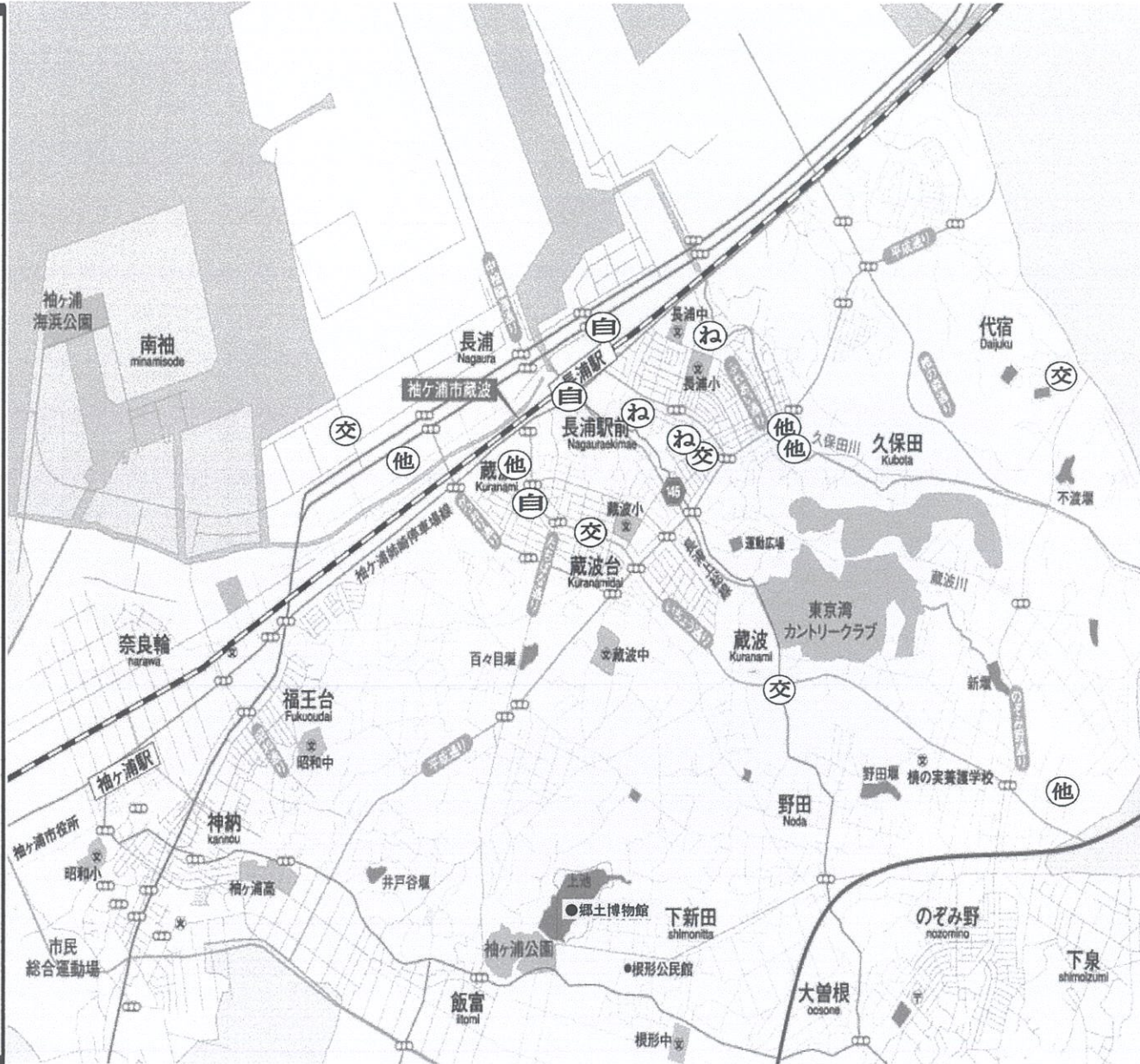
3月は、あなたのまわりに こんな**犯罪** 交通事故 が起きています。

木更津警察署
長浦駅前交番
袖ヶ浦市防犯協会

お知らせ

市内で自転車盗が増えていますので注意してください。

- ◎ 施錠なしで被害に遭っていますので、必ずカギをかけましょう。
- ◎ カギは、ツーロックが効果的です。
- ◎ 必ず防犯登録をしましょう。



3月の発生件数			
い	む	あ	し
居あき	事務所荒し	空き巣	忍び込み
入るドロボウ 家人が在宅している時	会社・ビルなどの事務所を荒すドロボウ	家人がルスの時入るドロボウ	家人が寝静まった時入るドロボウ
0	0	0	0
ね	自	オ	車
車上狙い	自転車盗	オートバイ盗	自動車盗
自転車の室内に置いてある品物を狙うドロボウ	自転車ドロボウ	オートバイドロボウ	自動車ドロボウ
3	3	0	0
交	他	ひ	合計
交通事故	その他の事件	ひったくり	
人身事故	自動販売機荒らし等	ハンドパン等を路上でひったくりドロボウ	
5	5	0	16